

議案第1号 令和6年度大津市一般会計予算のうち、
消防局の所管する部分について

議案第1号 令和6年度大津市一般会計予算のうち、消防局の所管する部分について、ご説明いたします。

はじめに、歳入のご説明をいたします。

予算説明書64ページをお願いいたします。

款15 使用料及び手数料、項2 手数料、目7 消防手数料、節1 消防手数料につきましては、危険物取扱等手数料、火薬類譲受け等の許可手数料及び救急搬送証明などの消防証明手数料でございます。

続きまして、66ページをお願いします。

款16 国庫支出金、項1 国庫負担金、目3 消防費国庫負担金、節1 消防費国庫負担金、説明欄の「緊急消防援助隊活動費負担金」について、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震において、県内各消防本部とともに緊急消防援助隊滋賀県大隊として出動した経費のうち、人件費以外の旅費や燃料費等の交付を受けるものです。

続きまして、72ページをお願いします。

款16 国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 消防費国庫補助金、節1 消防費国庫補助金、説明欄の消防施設費補助金は、地中音響探知機及び熱画像直視装置の更新に対する補助金でございます。

続きまして、84ページをお願いします。

款17 県支出金、項2 県補助金、目8 消防費県補助金 節1 消防費県補助金の説明欄、生物・化学テロ対応資機材整備費補助金につきましては、国から貸与された資機材の維持費に係る補助金でございます。

続きまして、102ページをお願いします。

款22 諸収入、項4 雑入、目4 雑入、節8 消防費雑入の説明欄、消防団員等共済基金交付金につきましては、消防団員に支給される退職報償金などに対する基金からの受入金でございます。

高速自動車道路救急業務負担金につきましては、西日本高速道路株式会社が高速自動車国道の救急業務を実施している市町への財政措置として支出される救急業務支弁金でございます。

防災ヘリコプター職員派遣費及び防災ヘリコプター運航調整

交付金につきましては、滋賀県防災航空隊に隊員を派遣している消防本部に対して助成されるものでございます。

生物・化学テロ対応資機材整備費負担金につきましては、国から貸与された資機材の維持費に係る滋賀県消防長会からの負担金でございます。

大学生実習受入金につきましては、滋賀医科大学及び京都橘大学等の学生の救急現場での実習に係る受入金でございます。

消防団員安全装備品整備等助成金につきましては、消防団員公務災害防止活動援助事業による助成金でございます。

コミュニティ助成金につきましては、地域防災組織育成助成事業に伴う助成金でございます。

続きまして、104ページをお願いします。

節10 その他雑入の説明欄、消防局その他雑入の主なものにつきましては、署所に設置しています自動販売機の電気代でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

204ページをお願いします。

款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費、説明欄2の通信機器等整備費につきましては、高機能消防指令システム

等の常時安定稼動に係る経費のほか、災害発生に伴う情報収集及び情報伝達に係る消防救急デジタル無線、映像通報システム(Live119)、高所監視カメラ等を円滑に運用するための経費でございます。消防救急デジタル無線については、更新に先立った実施設計を、映像通報システム(Live119)については本格運用に係る経費を含んだ経費でございます。

説明欄3の消防車両等整備費につきましては、常備消防車両の点検費用及び燃料費等の維持管理経費のほか、救助工作車3型、支援車3型、高規格救急自動車、林野火災工作車等の更新に係る経費でございます。

説明欄4の消防音楽隊活動費につきましては、音楽隊の運営に係る経費でございます。

説明欄5の救急高度化推進費につきましては、高度救命処置にかかる救急資器材の整備を図る経費のほか、救急救命士の養成や処置拡大に伴う研修経費、医師からの指示に係る経費及びメディカルコントロール協議会の運営に係る経費でございます。

207ページをお願いします。

説明欄6の特殊災害活動体制整備費につきましては、地震

災害を含む特殊災害への対応能力の向上を図るため、消防・救急・救助資機材の更新経費、国際消防救助隊登録隊員の教育訓練経費でございます。

説明欄7の防火安全対策推進費につきましては、春、秋の火災予防運動を始め火災予防の徹底を図るための広報活動経費や、火災の原因調査等の経費のほか、自治会への消火器具や防災資器材整備に対する事業補助、さらには、令和6年能登半島地震の発生により自主防災活動の重要性が高まっていることから、学区自主防災組織への活動補助について充実を図るものでございます。

説明欄8の本部消防活動費につきましては、消防局・各消防署所の業務運営経費のほか、消防大学校や滋賀県消防学校等の教育受講経費、さらには、消防救助業務、救急業務に係る資機材の整備を行う経費でございます。

続きまして、目2 非常備消防費、説明欄1の団員消防活動費につきましては、消防団員の年報酬や火災等の出動に係る報酬等、退職報償金、消防団員等公務災害補償等共済掛金のほか、活動服等貸与品の購入経費でございます。

説明欄2の団消防活動費につきましては、消防団の業務運

営経費や団運営交付金等の活動経費でございます。

説明欄3の団消防車両等整備費につきましては、消防団車両の点検費用、燃料費等の維持管理経費のほか、消防ポンプ自動車CD-1型3台や小型ポンプ付普通車等の更新に係る経費でございます。

続きまして、208ページをお願いします。

目3 消防施設費、説明欄1の消防水利施設整備費につきましては、防火水槽の維持管理経費、企業局へ支出する消火栓の設置及び維持管理の負担金のほか、老朽化貯水槽の撤去工事に係る経費でございます。

説明欄2の消防施設整備費につきましては、外壁改修工事費や女性用仮眠室設置工事関連経費など、各消防署所や消防団分団詰所等の施設維持管理経費のほか、中消防署施設整備等に係る経費、東消防署の今後のあり方についての業務経費でございます。

目4 水防費、説明欄1の水防活動費につきましては、河川等の水害に備えるための経費で、備蓄資材購入等に係る経費でございます。

最後に、債務負担行為について説明をいたします。

戻りまして、7ページをお願いします。

消防施設整備事業費は、北消防署志賀分署の空調改修工事に係る経費の限度額を定めるものでございます。

以上で、議案第1号 令和6年度大津市一般会計予算のうち、消防局の所管する部分の説明とさせていただきます。